

平成29年第1回定例会

陳情文書表

平成29年陳情第1号

「いじめ防止対策推進法」の改正を求める陳情書

陳 情 文 書 表

陳 情 名	「いじめ防止対策推進法」の改正を求める陳情書
受 理 番 号	平成 29 年陳情第 1 号
受 理 年 月 日	平成 28 年 12 月 7 日
陳 情 者 の 住 所 ・ 氏 名	龍ヶ崎市平台 4-22-11 小田 公大
付 託 委 員 会	文教福祉委員会
<p>【陳情趣旨】</p> <p>先月からの各種報道により福島県から横浜市へ自主避難してきていた男子生徒が、数年間に渡りいじめを受け、不登校となった胸中を明かす手記を公開しました。わたくしとともに多くの方が、卑劣ないじめに対して憤りを覚え、胸を痛めました。</p> <p>現在「いじめ防止対策推進法」が施行され、被害者がいじめだと感じたものはいじめであると認定し学校及び教員はいじめ解決を図ることが、法令で明確に規定されました。過去にはいじめではない、トラブル、喧嘩であるとし被害者が保護救済されず放置される事例が多く発生していた是正として一歩前進しました。しかし、国会での法令の審議の中で罰則を求める事項が削除され実質努力目標とされたことで現状の「いじめ防止対策推進法」では、いじめの放置、隠ぺいがなくなることがはっきりいたしました。</p> <p>そこで「いじめ防止対策推進法」を改正し、いじめを放置・隠ぺいするなどした教員や学校への罰則を設けるべきだと訴えます。</p> <p>なにとぞ、ご理解いただき、わが町、龍ヶ崎市としていじめ防止に積極的に取り組み国に働きかけていただきたいと願います。</p> <p>龍ヶ崎市および全国の学校の子供たちが安心して学び、善悪の判断基準を身に付けた立派な青年へと成長できる場になることを望みこの度の陳情を提出いたします。</p> <p>【陳情事項】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 「いじめ防止対策推進法」の改正をするよう関係機関（茨城県，国）に働きかけてください。2. いじめを隠ぺい，加担，放置した教師，学校，教育委員会に対する減給，停職等の処罰規定を設ける改正をするよう関係機関（茨城県，国）に働きかけてください。	